遂に本案の決定を見ずして散会の止むなきに至った。

[illegible]時出発五部に共和会の解消運動起り、交友会を組織して外部運動との連繋を打ち切る事となったのが問題となり、

九月九日中央委員会が開催されたのその機会を持存種川と切り離しの方向に変に菊龍が交されて結局存種川六、井部洲五にて結局四対四に帰したが、滝頭支部では幹部会を開き、若(自)川の主張が通らなければ、軍閥に対して屈服協調をして進む事に絶対反対決定した。同月九日の中央委員会(二十三名出席)はこの問題を大会に問う事となり、臨時大会を開く事となった。